

第5章 環境影響評価の項目

5.1 影響要因の抽出

本事業が環境に影響を及ぼす要因は、第2章に示した事業特性等を踏まえ、「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」の区分ごとに以下が考えられる。

(1) 工事の実施

工事の実施に伴う影響要因は、以下の内容が考えられる。

なお、工事には新施設の設置に係る工事に加え、現有施設の解体工事を含む。

- ・ 造成等の施工による一時的な影響
- ・ 建設機械の稼働
- ・ 工事用資材等の搬出入

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響要因は、以下の内容が考えられる。

- ・ 地形改変及び施設の存在
- ・ 施設の稼働（排ガス、排水、機械等の稼働）
- ・ 廃棄物の搬出入
- ・ 廃棄物の発生

5.2 環境影響評価の項目の選定

環境影響評価の項目は、「愛媛県環境影響評価技術指針」（平成11年5月28日愛媛県告示第739号、以下「技術指針」という。）別表第1の廃棄物処理施設事業（ごみ焼却施設）に係る参考項目を基本に、第3章で整理した地域特性、第4章に示した環境影響評価方法書に対する意見を踏まえ、表5-1に示すとおり選定した。

また、各項目の選定理由及び技術指針に記載の参考項目を非選定とした場合の理由は、表5-2に示すとおりである。

なお、第2章「2.4 対象事業の内容 2.4.1 対象事業実施区域 (2) 対象事業実施区域の特性」で示したとおり、新施設を整備する区域において土壌汚染対策法に基づく調査を行った結果、汚染土壌が存在することが判明したほか、現有施設が存在する区域では地盤面から約3m深さまでの範囲において焼却灰による汚染土壌が存在する可能性が考えられる。工事に当たっては、土壌汚染対策法に基づき適切に対策を図ることから、本事業の環境影響評価項目には含めないこととした。ただし、工事中における土壌汚染対策法に基づく対策の内容やその結果については、本事業の事後調査手続きにおいて報告を行う。

表 5-1 環境影響評価項目の選定結果

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				
				造成等の施工による一時的な影響	建設機械の稼働	工所用資材等の搬出入	地形変化及び施設の使用	施設の稼働	稼働機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物				○				
			窒素酸化物		◎	◎	○			○	
			浮遊粒子状物質		◎	◎	○				○
			粉じん等		○	○					
			有害物質					○			
	水環境	水質	騒音		○	○				○	○
			振動		○	○				○	○
			悪臭					○		◎	
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	水の汚れ						×		
			水の濁り	○							
水温								×			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地				×					
		植物	◎			×					
		生態系	◎			×					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的文化的特性の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場			◎	○				◎	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物								○	
		建設工事に伴う副産物	○								
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○				

注) ○：技術指針別表第1にて挙げられた参考項目のうち、選定した項目。

◎：技術指針別表第1に参考項目として挙げられていないが、追加して選定した項目。

×：技術指針別表第1に参考項目として挙げられているが影響が極めて小さい、あるいは影響がないことから非選定とした項目。

表 5-2(1) 環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由

環境影響評価の項目			事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (参考項目を非選定とした場合にはその理由) 注		
環境要素の区分	影響要因の区分				
大気環境	大気質	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、造成等の施工に伴う大気質(粉じん等)の影響が想定されることから選定した。
			建設機械の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴う大気質(窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等)の影響が想定されることから選定した。
			工事用資材等の搬出入	○	工事用車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う大気質(窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等)の影響が想定されることから選定した。
		存在・供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働に伴って発生する煙突排ガスによる大気質(硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質)の影響が想定されることから選定した。
			廃棄物の搬出入	○	廃棄物運搬車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う大気質(窒素酸化物、浮遊粒子状物質)の影響が想定されることから選定した。
			騒音	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が想定されることから選定した。
	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が想定されることから選定した。
			工事用資材等の搬出入	○	工事用車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う騒音の影響が想定されることから選定した。
			存在・供用	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働による騒音の影響が想定されることから選定した。
		存在・供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働による騒音の影響が想定されることから選定した。
			廃棄物の搬出入	○	廃棄物運搬車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う騒音の影響が想定されることから選定した。
			振動	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴い振動の影響が想定されることから選定した。
振動	工事の実施	建設機械の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴い振動の影響が想定されることから選定した。	
		工事用資材等の搬出入	○	工事用車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う振動の影響が想定されることから選定した。	
		存在・供用	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働による振動の影響が想定されることから選定した。	
	存在・供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働による振動の影響が想定されることから選定した。	
		廃棄物の搬出入	○	廃棄物運搬車両の主要走行ルート沿いに住居等が存在し、車両の走行に伴う振動の影響が想定されることから選定した。	
		騒音	○	対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が想定されることから選定した。	

注)「○」は選定した項目を、「×」は技術指針別表第1に参考項目として挙げられているが非選定とした項目を示す。

表 5-2(2) 環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由

環境影響評価の項目			事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (参考項目を非選定とした場合にはその理由) 注
環境要素の区分		影響要因の区分	
環境大気	悪臭	存在・供用 施設の稼働	○ 対象事業実施区域周辺に住居等が存在し、新施設の稼働に伴って発生する煙突排ガス及び機械等の稼働による悪臭の影響が想定されることから選定した。
水環境	水質	工事の実施 造成等の施工による一時的な影響	○ 造成工事等に伴い発生した濁水は公共用水域に放流する計画であり、放流先の公共用水域の水質(水の濁り)への影響が想定されることから選定した。
		存在・供用 施設の稼働	× 施設から発生するプラント排水及び生活排水は下水道へ放流し、雨水排水のみ公共用水域に放流する計画である。このため、公共用水域の水質(水の汚れ、水温)への影響は想定されないことから選定しない。
その他の係る環境	地形及び地質	存在・供用 地形改変及び施設の存在	× 対象事業実施区域には、周知の重要な地形及び地質は存在しない。このため、地形及び地質への影響は想定されないことから選定しない。
動物	工事の実施 造成等の施工による一時的な影響		○ 造成工事等に伴い発生した濁水は公共用水域に放流する計画であり、対象事業実施区域周辺の水域に生息する動物(鳥類、両生類、爬虫類、魚類、底生動物)への影響が想定されることから選定した。
	存在・供用 地形改変及び施設の存在		× 地形改変は人為的改変を受けている現有施設の敷地内に限られ、周辺環境は保全される。なお、重信川河口はシギ・チドリ類の重要な渡来地に指定されているが、対象事業実施区域から約4km離れている。また、既存資料調査にて猛禽類が確認されたが、対象事業実施区域は当該種の繁殖環境ではなく、対象事業実施区域周辺の当該種の採餌環境(耕作地・水田・草地・開放水域等)についても同様の環境が広く存在している。このため、動物への影響は極めて小さいと想定されることから選定しない。
植物	工事の実施 造成等の施工による一時的な影響		○ 造成工事等に伴い発生した濁水は公共用水域に放流する計画であり、対象事業実施区域周辺の水域に生育する植物への影響が想定されることから選定した。
	存在・供用 地形改変及び施設の存在		× 地形改変は人為的改変を受けている現有施設の敷地内に限られ、周辺環境は保全される。このため、植物への影響は極めて小さいと想定されることから選定しない。

注) 「○」は選定した項目を、「×」は技術指針別表第1に参考項目として挙げられているが非選定とした項目を示す。

表 5-2(3) 環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由

環境影響評価の項目		事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (参考項目を非選定とした場合にはその理由) 注	
環境要素の区分	影響要因の区分		
生態系	工事の 実施	造成等の施工による 一時的な影響	○ 造成工事等に伴い発生した濁水は公共用水域に放流する計画であり、対象事業実施区域周辺の水域生態系への影響が想定されることから選定した。
	存在・ 供用	地形改変及び 施設の存在	× 地形改変は人為的改変を受けている現有施設の敷地内に限られ、周辺環境は保全される。このため、生態系への影響は極めて小さいと想定されることから選定しない。
景観	存在・ 供用	地形改変及び 施設の存在	○ 地形改変及び施設の存在に伴い、対象事業実施区域周辺に存在する主要な眺望点からの眺望景観への影響が想定されることから選定した。
人と自然との触れ 合いの活動の場	工事の 実施	工事用資材等の 搬出入	○ 工事用資材等の搬出入に用いる工事用車両の主要走行ルート沿いに主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、工事用車両の走行による影響が想定されることから選定した。
	存在・ 供用	地形改変及び 施設の存在	○ 地形改変及び施設の存在に伴い、対象事業実施区域周辺に存在する主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が想定されることから選定した。
		廃棄物の搬出入	○ 廃棄物の搬出入に用いる廃棄物運搬車両の主要走行ルート沿いに主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、廃棄物運搬車両の走行による影響が想定されることから選定した。
廃棄物等	工事の 実施	造成等の施工による 一時的な影響	○ 新施設の建設工事及び現有施設の解体工事等により、建設副産物の発生が想定されることから選定した。
	存在・ 供用	廃棄物の発生	○ 新施設の供用に伴い、焼却残渣等の廃棄物の発生が想定されることから選定した。
温室効果ガス等	存在・ 供用	施設の稼働	○ 新施設の稼働に伴い、温室効果ガス（二酸化炭素等）が発生すると想定されることから選定した。

注) 「○」は選定した項目を、「×」は技術指針別表第1に参考項目として挙げられているが非選定とした項目を示す。